

## 令和6年度 第3回長浜市市民協働推進会議 次第

（令和6年8月22日（木）午後1時30分～  
長浜市役所本庁舎5階 5-B会議室）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）市民協働推進計画の改定について（中間報告）

【資料1】

4 その他

5 閉 会

## 長浜市市民協働推進計画（改定素案）の概要

## 協働とは

協働とは、立場が異なる人たちが、共通の目的に向けて、対等な立場で互いを尊重し、役割を分担して共に取り組むこと

## 策定趣旨

- 人口減少や少子・高齢化の急激な進展、市民ニーズが多様化していることに加え、デジタル化の加速、働き方や暮らし方など価値観が多様化しており、社会状況が大きく変化
- 長浜市では、令和2（2020）年に11.4万人であった人口が、令和32（2050）年には、8.2万人まで減少する見込みで、特に生産年齢人口の減少が著しい。
- 今後、人口が大きく減少し、各主体の機能が低下していく中で、これまでの制度や仕組み、価値観では対応できない転換期にある
- 様々な地域の社会課題を解決し、持続可能で活力ある地域社会を実現するには、多様な主体がまちづくりに関わり、協働することが必要

## 計画期間

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度

## 各主体の現状と課題

- 市が各主体に実施したアンケート調査から、担い手不足や高齢化、負担の偏りなどの現状があり、担い手不足が深刻化する中で、一人あたりの負担が増加
- 各主体が抱える課題を整理すると次のとおり

区分	主な課題
市民	負担の分散化、活動の広がり、一人ひとりの地域への関心向上
地域づくり協議会	人材の育成・確保、住民への意識啓発、活動資金の確保
自治会	役員の確保、活動の簡素化・合理化、負担の分散化
市民活動団体	担い手の育成・確保、活動を発表する機会の確保、活動等の情報発信
市職員	協働への理解、協働の進め方やノウハウなどの習得

- 各主体が課題を抱えている中で、様々な地域の社会課題を解決するには、多様な関わりを増やすことが重要であり、必要な解決策を5つの協働の仕組みづくりに集約

## 基本方針

協働でつくるプロセスを重視した計画であり、関係する様々な主体による議論を経て基本施策ごとに事業を位置付け、様々な主体の協働・連携により、段階的に事業を実施していく

## 基本施策

	仕組みづくり	内容
01	みんなで話し合う仕組みづくり	話し合いは協働を進める上で不可欠であり、効果的・効率的に話し合いを進められるよう、みんなが意見を自由に出し合える、話し合いの仕組みをつくる
02	一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり	一人ひとりの「やってみよう」という気持ちが生まれることで、地域への関心が高まるため、前向きな気持ちを育んでいく仕組みをつくる
03	関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり	団体等で新たな層に関わってもらうには、開かれた環境をつくる必要があるため、関わりやすい状況をつくり、人を呼び込む仕組みをつくる
04	多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり	多様な主体の協働を進めていくため、つなぎ支援や伴走支援などの中間支援機能の強化・充実を図り、多様な主体をつなげる・支える仕組みをつくる
05	従来とは異なる共有の形を広める仕組みづくり	既存の仕組みだけでは様々な課題に対応することが難しいため、シェアリングエコノミーの普及やお金を通して活動を支援する流れの創出など、従来とは異なる共有の形を広める仕組みをつくる

## 計画の目標

- 各主体の活動状況を把握するために、定量的な視点、定性的な視点の両面から指標を設定

### 【定量的な指標】

指標	現状	目標	備考
	R5 (2023)	R11 (2029)	
市民まちづくりセンターの利用件数	258	270	※人口1,000人あたりの利用件数
ながはま市民協働センターの相談受付件数	32	40	※相談員1人あたりの相談受付件数

### 【定性的な指標】

指標	把握方法	備考
活動に関わる人や関わり方の多様化	・ヒアリング ・アンケート調査	*関わりを増やすための工夫とその効果

## 推進体制

- 基本施策を着実に進めていくには、様々な主体が参加できる議論の場として、「(仮称)みんながミーティング」を定期的開催
- 必要に応じて、専門家等にも相談を行いながら推進